

令和6年度 秩父地域小規模林業者等支援事業のうち 安全対策事業（拡充）

1. 概要

自伐型林業等多様な林業の担い手の安全確保のため、安全装備品等の購入費用に対して支援します。

2. 補助対象等

- (1) 補助対象者：秩父地域の林業者
- (2) 補助率：2分の1（年度あたり上限20万円）
- (3) 対象製品：裏面を参照

3. 拡充事項

- (1) 補助対象に通信機器（トランシーバー、インカム等）を追加
- (2) チェーンソー、刈払機を追加
(※対象機械の特別教育を修了していることが条件になります。)



チェーンソー
防護ズボン



チェーンソー



ヘルメット

○問い合わせ先

秩父地域森林林業活性化協議会

(電話：0494-26-5301、開所日：月・火・水)

又は、秩父市農林部森づくり課

(電話：0494-22-2369)



○詳細はこちら
(HP「森の活人」)

補助対象製品

番号	対象品分類	分類の定義	選定基準
1	チェーンソー防護ズボン	チェーンソー作業時に着用するズボン及びその付属品（サスペンダー、延長ベルト等）	Class1 ^{※1} またはClass1準拠 ^{※2} 以上
2	チェーンソー防護チャップス	チェーンソー作業時に着用するチャップス	Class1またはClass1準拠以上
3	チェーンソー防護ブーツ	チェーンソー作業時に着用するブーツ	Class1またはClass1準拠以上
4	安全靴 安全長靴 安全地下足袋	チェーンソー作業時以外に使用する履物	安全靴は、JIS規格S種またはJSAA規格を取得しているもの
5	林業用ヘルメット	作業用ヘルメットとして、バイザー・イヤマフ・アゴ紐がセットになったもの	厚生労働省が定める、飛来・落下物用安全帽（保護帽）の検定合格品
6	林業用手袋	林業向けの手袋	振動軽減機能や耐切創機能等の付加機能を備えたもの
7	林業用ジャケット	林業向けのジャケット	高視認性や耐切創機能等の付加機能を備えたもの（レインウェアは対象外）
8	空調服	熱中症防止のためのファン付ジャケット	同左。バッテリー等付属品のみの購入は不可。
9	その他身体保護具	上記以外で、刃物類から身体を保護する用品（脚絆、腕カバー等）、落下防止器具（案全帯等）	同左
10	防虫・防獣用品	虫や獣等の被害から身を守るための用品（ポイズンリムーバー、ハチ防護服、ハチ除けスプレー、救急セット等）	同左
11	かかり木処理器具	かかり木処理に利用するフェリンググレバーや木回しベルト等	同左
12	通信機器	林業現場で安全作業を行うためのトランシーバー、インカム等	同左
13	チェーンソー、刈払機	チェーンソー、刈払機	左記機械に係る特別教育を修了していること

※1 欧州の安全認証（EN381-5）において、秒速20mで回転するソーチェンが接触した際、瞬時に回転を止める機能を有する防護服に与えられる認証。

※2 欧州の安全認証（EN381-5）に沿って性能試験を実施し、秒速20mで回転するソーチェンが接触した際、瞬時に回転を止める機能を有するもの。